

令和7年1～3月 食品の放射性物質検査計画(新潟県)

区分	品目	産地 (製造地)	詳 細	検体数
農 産 物	きのこ類	新潟県	新潟県で生産された「原木しいたけ」を出荷前又は出荷初期に検査	月1検体
	山菜類		新潟県で採取された山菜類(注①)を出荷前又は出荷初期に検査	産地市町村ごとに3又は1検体
畜 産 物	肉	新潟県	新潟県内で飼育・食肉処理された「牛肉(黒毛和種)」	1検体
野 生 鳥 獣	野生鳥獣肉	新潟県	新潟県で捕獲された野生鳥獣肉(注②)	市町村ごとに1検体以上

注①) 山菜類

令和5年度に県内で50Bq/kg超のセシウムが検出された市町村で3検体、他の市町村で1検体。

注②) 野生鳥獣肉

令和5年度に国内で100Bq/kg超のセシウムが検出された品目（ツキノワグマ※、イノシシ、ニホンジカ）

※ 県内（佐渡市及び粟島浦村を除く。）で捕獲されたクマ肉は、現在、出荷制限されており、市場には流通していません。

（上越市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市及び新発田市内で捕獲され、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く。）

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（新潟県）

1 期間 第4四半期（令和7年1～3月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時（出荷初期）に検査を行う食品				
きのこ類	1	月1回	3検体	3市村
山菜類	5	確保の都度	確保数	25市町村
牛肉	1	1回	1検体	1市町村
野生鳥獣	3	確保の都度	確保数	28市町村
小計	10	—	4検体	—

別紙

令和7年1～3月食品の放射性物質検査計画 詳細(新潟県)

区分	品目	産地 (製造地)	品目の詳細	対象品目	対象区域	検体数
農 産 物	きのこ類		新潟県で生産された「原木しいたけ」を出荷前又は出荷初期に検査	原木しいたけ (露地・施設)	新潟市、弥彦村、佐渡市	市町村ごとに1検体
	山菜類	新潟県	新潟県で採取された山菜類を出荷前又は出荷初期に検査	ゼンマイ	上越市、妙高市、糸魚川市	産地市町村ごとに3又は1検体
				こしあぶら	村上市、関川村、新発田市、胎内市、阿賀野市、阿賀町、長岡市、小千谷市、見附市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、上越市、妙高市、糸魚川市、佐渡市	
				たけのこ	村上市、新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町、五泉市、新潟市、加茂市、田上町、長岡市、小千谷市、見附市、柏崎市、刈羽村、上越市、妙高市、糸魚川市、佐渡市	
				ワラビ	村上市、関川村、新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町、阿賀町、加茂市、長岡市、小千谷市、見附市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、刈羽村、上越市、妙高市、糸魚川市、佐渡市	
				ウワバミソウ		
畜 産 物	肉	新潟県	新潟県内で飼育・食肉処理された「牛肉(黒毛和種)」	牛肉	村上市、関川村、胎内市、新発田市、阿賀野市、阿賀町、五泉市、新潟市、三条市、長岡市、小千谷市、南魚沼市、十日町市、津南町、柏崎市、上越市、糸魚川市、佐渡市	1検体
野 生 鳥 獣	野生鳥獣肉	新潟県	新潟県内で捕獲された「野生鳥獣の肉」	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ	村上市、関川村、阿賀町、五泉市、阿賀野市、新潟市、新発田市、胎内市、聖籠町、田上町、加茂市、三条市、燕市、見附市、長岡市、小千谷市、出雲崎町、弥彦村、刈羽村、柏崎市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、津南町、湯沢町、上越市、糸魚川市、佐渡市	市町村ごとに1検体以上